

番号	6	令和3年度公共事業事後評価調査		担当課名	[港湾整備課]
事業名	港湾環境整備事業（緑地等）		事業主体	静岡県	
箇所名	田子の浦港		市町名	富士市	
事業概要					
事業の目的・必要性	<p>平成元年3月改訂の港湾計画において富士地区にシンボル緑地6.9haが位置付けられた。当緑地の基盤部分は廃棄物処分施設として計画され、田子の浦港で発生する港内維持浚渫土57万m<sup>3</sup>が処分され、平成18年度に基盤整備は完了した。</p> <p>平成17年3月に、県と富士市は共同で「田子の浦港みなとまちづくり基本構想」を策定した。港湾環境整備事業では、地元自治会や漁協などと「まちづくり連絡協議会」を立ち上げ地元住民とワークショップ等を開催し、計画段階から整備、完成後の管理運営に至るまで行政と地元住民との協働により取組んでいる。</p>				
事業量	<p>【基幹事業】 緑地整備76,000m<sup>2</sup>（園路、植栽、駐車場、ベンチ、四阿、芝生広場、照明施設、遊具等）</p> <p>【効果促進事業】 山部赤人万葉歌碑及び日露友好記念碑移設 歴史的教育施設“ディアナ号” 交流拠点施設（シンボルタワー）</p>				
施設の利用状況や被害軽減効果等					
当初 または 前回	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果等	B/C : 2.28 EIRR : -	
	1,800百万円	H17年度～H27年度 (全面供用開始H26年)	施設整備前は年間利用者数117千人と想定		
事後	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果等		
	1,447百万円	H17年度～H28年度	平成26年度の供用開始後（ドラゴンタワー、ディアナ号除く）は平均年間利用者数187千人		
差	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果等		
	353百万円減少 (19.8%減)	1年延長 (9%増)	年間利用者数が70千人増加（59%増）		
<p>■事業費 事業費は、地元住民と連携し施設計画の再考を行い、当初より353百万円縮減された。これらの調整に、事業期間が1年延伸した。</p> <p>■施設の利用状況 歴史的教育施設ディアナ号、交流拠点施設（シンボルタワー）を中心に、多くの人々が来園している。</p>					
事業の効果の発現状況					
<p>「田子の浦港みなとまちづくり基本構想」の整備テーマである、「海とふれあい、交流と健康の湊公園」として、市民だけでなく、来訪者など多くの人が集い、海とふれあい、交流と健康づくりを通して、明日への活力が生まれ、元気を回復することができる公園を整備することとしている。具体的な施設整備としては</p> <p>①メインエントランス 開放的な空間で公園全体を見渡し、散策を楽しむ遊歩道の出发点。 屋根付きのベンチは花壇を囲み、雨の日でも快適に過ごせる。</p> <p>②多目的広場 家族でゆったりとお弁当を広げたり、のんびり過ごせるベンチや四阿を有する。</p> <p>③夕日のステージ 海岸線越しに夕日が沈む時刻とともに変化する美しい景色を眺めながらイベントが開催できる。</p> <p>④シンボルタワー（富士山ドラゴンタワー） 富士山から駿河湾まで360°の美しいパノラマ景色を楽しむことができる。 田子の浦港に出入港する、大型貨物船の様子も見る事ができる。</p> <p>⑤展望の丘 丘からの眺めが素晴らしく、潮風を感じながら、駿河湾や田子の浦港を一望できる。</p> <p>⑥山部赤人 万葉歌碑 雄大で美しく神秘的で富士の姿の印象を詠んだ著名な歌を富士山と一緒に見ることができる。</p> <p>⑦歴史学習施設ディアナ号 田子の浦の人々が関わった、ディアナ号と乗組員の救助活動の軌跡を紹介。小学校の社会科見学に活用。</p> <p>⑧駐車場 乗用車139台、身障者用4台で整備されており、天気が良い休日等は、多くの来訪者が利用している。</p>					

## 事業実施による環境の変化

地域の歴史や文化を取り入れた整備や、緑の積極的な活用などにより、人が滞留し眺望を楽しむ場としての役割を果たす。

### ■賑わいづくり

田子浦地区まちづくり協議会が主催となり本緑地を会場として、「田子浦みなと祭り」（約16千人/回）、「みなとマルシェ」（約3千人/回）、「マラソン大会」（約700人/回）を開催し、多くの来訪者でにぎわう。

### ■教育環境

市内外から、小学校の遠足や社会科見学の間として、利用されている。（約20件/年）

### ■地域コミュニティ

地元の田子浦地区の方々、「NPO法人みなと・まち育て田子浦」を平成20年1月に創立し、平成29年3月に「しずおかポートサポーター」に認定される。また、令和元年11月に「みなとオアシス田子の浦港」の構成施設として登録される。本緑地の維持管理をとおして、静岡県、富士市はもとより、田子浦地区内に良好な地域のコミュニティを形成している。

## 事業を巡る社会経済情勢等の変化

### ■「田子の浦港みなとまちづくり基本計画」の策定

本事業着手前に、本港で発生する浚渫土砂の増大に伴い、みなと周辺地域への処分場確保が必要となったことから、地元理解を得て、廃棄物処理事業による土地造成を平成7年度から平成17年度まで行い、約57万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の埋立を行った。

地元の田子浦地区は、埋立後の緑地整備に対して、地区住民の意見を集約し、「田子の浦緑地公園に関する区民提案書」を取りまとめ、富士市長、田子の浦港管理事務所長、商工会議所等に提案した。（平成15年3月）

県は本提案を踏まえ、イメージ図（案）の作成とアンケート調査を実施し、富士市と「田子の浦港みなとまちづくり基本構想」の検討を行い、田子浦地区住民で組織される田子の浦港・田子の浦海岸周辺整備策定委員会と協働により、本緑地の整備計画となる「田子の浦港みなとまちづくり基本計画」を策定した。（平成17年3月）

### ■供用までの経緯

平成17年度より、港湾環境整備事業により事業着手を行い、7.6haの緑地整備を進め、段階的に供用開始を行い、平成25年6月に全面積の供用を開始した。

なお、平成23年2月に人々から親しみを持ってもらうよう本緑地名を一般公募し、「ふじのくに田子の浦みなと公園」に愛称が決定した。

## 対応方針（案）

### （1）対応方針（案）

効果は発現しており改善措置の必要はない。

当初は、年間利用者数117万人を想定していたが、平成26年からの供用開始（緑地整備部分）後は年間平均187万人の利用者が来園している。

### （2）今後の課題・対応

当緑地は、芝刈り・植栽等の緑化施設管理はNPO法人が対応し、遊具やトイレ、電気、給水施設等の維持修繕は県で対応している。今後、海岸に隣接する当緑地は、他の緑地と比べてメンテナンス等が多く発生するため継続的にNPO法人と連携し施設の維持管理に努める。

### （3）同種事業への反映等

NPOと維持管理業務委託を締結し、園内のパトロールや清掃、芝生管理等を委託することで園内の美化と地域住民との良好なコミュニティづくりが形成されている。